四日市市奨学金制度

奨学生募集

令和9年度



子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めることを目的とした、四日市市独自の給付・貸与（返還免除）併用型奨学金制度です。

卒業後、四日市市内への定住で、

奨学金の返還不要

返還期間の1月1日に市内に居住していれば翌年度の返還額が免除になります。

詳しくは裏面、または右記教育委員会ホームページをご覧ください



対象となる方

- 本人もしくは保護者が**市内在住**であり、令和9年4月から高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に進学予定あるいは在学中の方
- 同一世帯員の所得の合計が451万円以下であること（給与収入618万円程度が目安です）
- 生活保護（生業扶助）を受給していないこと

申込の時期と方法

令和8年12月1日(火)
～令和8年12月23日(水)

在学中の中学校の担当者に相談していただくか、
直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

募集人数

50人

- 高等学校等　25人
- 大学等　25人

問い合わせ先　四日市市教育委員会 教育総務課　TEL：059-354-8236
〒510-8601　三重県四日市市諏訪町1-5

四日市市奨学金制度～給付・貸与（返還免除）併用型～

令和9年度奨学生 募集概要

応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- ●本人もしくは保護者が市内在住であり、令和9年4月から高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に進学する予定あるいは在学中の方
- ●同一世帯員の所得の合計が451万円以下であること（給与収入618万円程度が目安です）
- ●生活保護（生業扶助）を受給していないこと

※他の奨学金との併用可。（ただし、他方の奨学金が併用可の場合に限る。）
※家庭の経済状況等により、採用・不採用を判定します。予算の範囲内での採用となるため、採用されない場合もあります。
※申込時に学生本人の作文を提出いただきます。

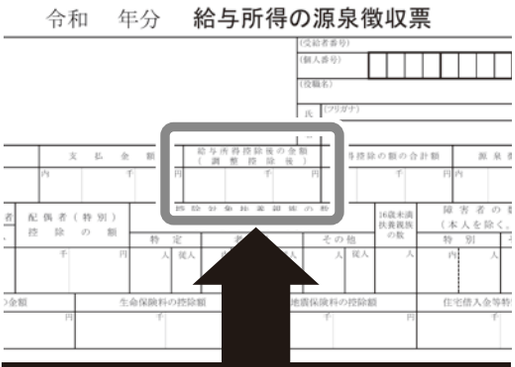

同一世帯所得の合計は、令和7年分の給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額（調整控除後）」を合算してください。

募集人数

50人　●高等学校等　25人　●大学等　25人

奨学金種別

給付と貸与（無利子）を半額ずつ掛け合わせた制度となります。

支給額の構成

2分の1 給付　**2分の1 貸与**（無利子）

支給額

	月額奨学金（年額）	入学支度金 入学時に一度だけ給付
高等学校等	12,000円（年額144,000円）	40,000円
大学等	24,000円（年額288,000円）	50,000円

支給期間

高校、特別支援学校高等部、専修学校、大学等に在学している期間（進級時に申請が必要です）

支給時期等

入学支度金…新規入学者のみを対象として、採用決定後3月下旬に一括で給付。（返還不要）
月額奨学金…年に3回（5月下旬、8月下旬、12月下旬）、各4か月分ずつ支給。

返還について

月額奨学金の1／2の貸与分を、原則卒業の翌々年度から10年間で返還。
基準日に奨学生本人が四日市市内に在住していることで、各年度の返還が免除となります。
（返還年度の直前の1月1日に住民票があること。毎年度申請が必要です。）

募集期間

令和8年12月1日（火）～令和8年12月23日（水）　午後5時まで

応募方法

在学中の中学校の担当者に相談していただくか、直接、四日市市教育委員会教育総務課に申し込んでください。

※募集要項は、11月下旬頃より四日市市教育委員会、各学校、各市民センター（中部除く）等で配付開始、及び市ホームページ、教育委員会ホームページにて公表の予定です。

結果通知

採用・不採用の結果は、本人宛に郵送で通知いたします。

問い合わせ先　四日市市教育委員会 教育総務課　TEL：059-354-8236
〒510-8601　三重県四日市市諏訪町1-5